

大井町線沿線街づくり推進支援業務委託に係る
プロポーザル説明書

令和7年1月

世田谷区

1. 業務の概要

(1) 件名

大井町線沿線街づくり推進支援業務委託

(2) 目的

東急大井町線は、区の都市整備方針において広域生活・文化拠点の一つに位置付けている二子玉川駅周辺地区と地域生活拠点の等々力駅・尾山台駅周辺及び自由が丘駅周辺を結ぶ、地域にとって欠かせない路線となっている。しかしながら、鉄道による街の分断や交通渋滞の発生、ホーム延長が不足している駅があるなど、玉川地域において、長年の課題にもなっている。また、当路線は、平成16年に東京都が策定した踏切対策基本方針において、大井町線（緑が丘駅～等々力駅付近（自由が丘駅付近））が、東横線（都立大学～田園調布駅付近（自由が丘駅付近））とともに鉄道立体化の検討対象区間に位置付けられ、開かずの踏切が存在していることから、計画的な踏切対策が求められている。これらの街の課題解決に向けて、持続可能な街づくりを進めていく必要がある。

本業務委託では、地元の地縁団体で構成する大井町線街づくり連絡会の活動支援及び沿線街づくり基本方針の策定に向けた支援を目的とする。

(3) 対象区域

東急大井町線沿線（九品仏駅付近～上野毛駅付近）の半径500m

(4) 業務内容

①大井町線街づくり連絡会活動支援

大井町線街づくり連絡会が開催する勉強会（1回程度）の支援（活動提案及び資料作成等）及び、勉強会開催に向けた会議体への資料作成（役員会1回程度）、大井町線街づくり連絡会が発行する街づくりニュース（2回程度）の作成を行う。

②大井町線沿線（九品仏駅付近～上野毛駅付近）の現況と課題整理

世田谷区土地利用現況調査及び世田谷区統計書、過去の調査委託報告書等を用い、あわせて、対象区域の現地調査を実施し、地区の概要及び現状把握、地形や現在の土地利用等の分析を行い、沿線の課題を整理する。

ア 広域的条件調査（都市機能都市構造調査、広域交通ネットワーク）

イ 現況調査（世田谷区及び玉川地域、対象区域の人口、世帯数、人口将来推計）

ウ 周辺市街地現況調査（土地利用現況調査、公共・公益施設）

エ 街路整備状況調査（踏切交通量調査、都市計画道路・主要生活道路の計画及び現況）

オ 地区のモビリティ現況（主要生活道路、交通規制、公共交通ネットワーク、自転車利用状況等）

カ 主な拠点的施設、商業分布、民間開発動向

キ 鉄道状況調査（鉄道立体化の必要性整理）

ク 現況の問題点整理（現況の課題整理）

ケ その他、必要となる調査

③（仮称）大井町線沿線街づくり基本方針（素案）の作成

上記①、②の検討、整理を踏まえ、また、近年の社会情勢や都市政策動向を考慮して、沿線まちづくりの基本的考え方を検討した上で、地区の将来像（イメージ）を作成し素案としてとりまとめる。素案は本編及び概要版を作成、地区住民が理解しやすい表現及び手に取りやすい体裁とする。

ア 将来沿線まちづくりの基本的考え方の検討

イ 地区の将来像の素案作成

ウ 地区住民向け資料の作成

④その他関係者との協議等の資料作成

上記記載の資料以外で関係者との協議に必要な資料作成

（5）履行期間

契約締結の日から令和9年3月12日まで

※本委託契約は単年度毎に行う。

※令和7年度の履行期間は令和8年3月13日までとする。

※令和8年度の業務については、関係機関等との調整や本事業の予算配当及び令和7年度の履行状況により実施しない場合がある。

（6）成果物

①報告書2部

②報告書の電子データ（CD-R等）1式

（PDFデータ、編集可能なデータ）

③その他、区担当者から指示があった資料

※本業務の成果物について、著作権、版権、その他一切の知的財産権は、すべて委託者に帰属する。委託者は、受託者の承諾を受けることなく、本件成果物を改変し、又は、本件業務以外の用途にも使用することができるものとする。受託者は、委託者の承諾なしに使用又は公表してはならない。

※電子データについては、最新のソフトでウイルスチェックを行い、本件名およびチェックした日付、使用したソフトをCD-R等に記載すること。

2. 提案限度価格

令和7年度8,591,000円（消費税込み）

※令和8年度についても、同程度の価格を予定している。

3. プロポーザル方式を採用する具体的理由

本業務を円滑に履行するには、都市計画法及び都市計画に関する専門的な知識、他自治体等における経験・実績を有するほか、都市経営に基づく持続可能な拠点形成を実現するためのまちづくり手法及び鉄道立体化の可能性を考慮した沿線街づくりを進めていくことから柔軟な企画提案能力や運営能力が必要となる。また、鉄道立体化に伴う沿線街づくりの特殊な事情を考慮し、近年都市部の自治体における実績が必要となるため、プロポーザル方式を採用する。

4. プロポーザルに参加できる者の資格

本プロポーザルに参加できる者は、(1)から(7)の要件を満たす単独法人または(8)の要件を満たす複数法人による共同企業体(以下「JV」とする。なお、JVを構成する者の名称は、代表構成員、構成員とする。

- (1) 世田谷区の物品買入れ等競争入札参加資格を有し、営業種目「都市計画・交通関係調査業務」に登録があること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと
- (5) 会社更生法第17条第1項に基づく更正手続き開始申立てまたは民事再生法第21条第1項に基づく民事再生手続き開始の申立てをしていないこと
- (6) 平成27年度以降、本業務と同種または類似業務を行った実績を有すること
 - 【同種業務】
 - ・東京都内又は政令指定都市において、官公庁が発注する鉄道立体化に関連したまちづくり推進に関する業務(方法・手段の検討含む)
 - 【類似業務】
 - ・東京都内又は政令指定都市において、官公庁が発注する鉄道立体化に関連した交通結節点整備推進に関する業務(方法・手段の検討含む)
- (7) 大井町線沿線街づくり推進支援業務委託プロポーザル業者選定委員会委員が主宰、役員、顧問及び所属している団体でないこと
- (8) JVで参加表明する場合は、次に掲げる要件を全て満たすこと
 - ①代表構成員が(1)から(7)の要件を満たしていること
 - ②構成員が(1)から(5)及び(7)の要件を満たしていること
 - ③代表構成員が、本業務全体の統括を担う能力を有すること※単独法人として参加表明書を提出した後は、新たに代表構成員や構成員としてJVを組成して参加表明書を提出することはできない
※JVとして参加表明書を提出した後は、新たにJVの構成員を追加することや、単独法人として応募することはできない

5. プロポーザルスケジュール(予定)

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 手続き開始の公告 | 令和7年1月31日(金) |
| (2) 説明書交付期間 | 令和7年1月31日(金)から
令和7年2月14日(金)まで |
| (3) 参加表明書受付期間 | 令和7年1月31日(金)から
令和7年2月14日(金)午後5時まで |
| (4) プロポーザル招請通知 | 令和7年2月17日(月) 発送 |
| (5) 質問受付期限 | 令和7年2月25日(火) 午後5時まで |
| (6) 質問回答書送付日 | 令和7年3月6日(木) |

- (7) 提案書受付期間 令和7年2月18日(火) から
令和7年3月17日(月) 午後5時まで
- (8) 一次審査(書類審査) 令和7年3月18日(火) から
令和7年3月27日(木) まで
- (9) 一次審査結果の通知 令和7年3月28日(金) 発送
- (10) 二次審査(ヒアリング)、審査委員会
令和7年4月14日(月)
- (11) 審査結果の通知 令和7年4月18日(金)
- (12) 契約予定時期 令和7年4月下旬を予定

6. 手続き開始の公告

- (1) 公告開始日 令和7年1月31日(金)
- (2) 公告方法 世田谷区ホームページ
(経理課 ページID:7980 玉川総合支所街づくり課 ページID:22529)

7. 説明書の交付

- (1) 交付期間
令和7年1月31日(金) から令和7年2月14日(金) まで
- (2) 交付場所、方法
 - ① 世田谷区ホームページ(玉川総合支所街づくり課 ページID:22529) よりダウンロード
 - ② 玉川総合支所街づくり課窓口配布
住所:世田谷区等々力三丁目4番1号
電話:03-3702-2179
(土日祝日を除く午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時を除く))

8. 参加表明書の提出について

- (1) 提出期間
令和7年1月31日(金) から令和7年2月14日(金) 午後5時まで
- (2) 提出書類
 - ① 【別紙2】「提出書類作成要領」に従い作成すること
 - ア 参加表明書【様式1】
 - イ 企業実績【様式2】
 - ウ 入札参加資格審査受付票
 - エ 会社の概要がわかるパンフレット等(様式自由)
 - オ 都道府県民税・市長村民税滞納確認に係る書類
 - ② イ 企業実績【様式2】に記載した実績が確認できるもので、一般に公開されている資料等があれば、ア 参加表明書【様式1】にチェックの上、最も自己評価の高い実績の成果がわかるものを提出すること。(提出できる資料等がない場合は、ない旨をア 参加表明書【様式1】にチェックすること。)

(3) 提出先、方法

別途指定する様式に、事業社名、所在地、連絡先、担当課、担当者名及び企業実績を明記のうえ、持参または郵送（宅急便、書留等、送達確認できるものに限る）で送付すること。

9. 提案書の提出者を選定する基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。参加資格が確認できた者には、確認でき次第、令和7年2月17日（月）に随時招請通知を送付する。参加資格が確認できなかった者には確認できなかった旨を通知する。

10. プロポーザル質問書の受付及び回答

(1) 受付締切日

令和7年2月25日（火）午後5時まで

(2) 質問先、質問方法

- ・【様式7】に必要事項を記載の上、電子メールにより提出すること。なお、電子メールアドレスはプロポーザル招請通知に記載する。
- ・メールの件名は「大井町線沿線街づくり推進支援業務委託プロポーザル質問【会社名】」とし、貴社の担当窓口の部署、氏名、電話番号、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを併記すること。
- ・電話での質問には応じない。

(3) 回答方法

参加資格が確認できた者からの提案書に関する質問事項について取りまとめの上、令和7年3月6日（木）午後5時までに参加者全員に電子メールにて回答する。

11. 提案書等の提出

(1) 提出期間

令和7年2月18日（火）から令和7年3月17日（月）午後5時まで

(2) 提出書類の作成

【別紙2】「提出書類作成要領」に従い作成すること。

(3) 提出書類

①提案書

ア 提案書【様式3】

イ 業務実施体制【様式4】

ウ 管理技術者経歴【様式5】

エ 担当技術者経歴【様式6】

オ 特定テーマに関する提案（様式自由、【別紙2】要確認）

【設問1】大井町線街づくり連絡会が開催する勉強会にて、区民・事業者等の街づくり参加を促進させ、様々な視点の意見を引き出すための開催方法、内容について

【設問2】街づくりを進めるために、具体的に必要な体制と進め方について

【設問3】沿線街づくり基本方針（素案）を検討するにあたり、構成案及び検討方針について

【設問4】沿線街づくり基本方針（素案）の作成にあたり、地区住民が理解しやすい表現及び手に取りやすい体裁について

カ 業務実施方針（様式自由、【別紙2】要確認）

②参考見積（様式自由）暫定

(4) 提出先、方法

玉川総合支所街づくり課宛に持参または郵送（宅急便、書留等、送達確認できるものに限る）

住所：世田谷区等々力三丁目4番1号

電話：03-3702-2179

（土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時を除く））

(5) 提出部数

①提案書 【正本】1部（(3)①ア～カ）

【副本】4部（(3)①ア～カ）

※左上ホチキス留めとする

※【副本】には提案者が特定できる企業名、氏名等は記載しないこと。

②参考見積 1部

12. 提案書を特定するための審査方法、評価基準

提案書等の審査は、別に定める要綱により審査委員会を設置し、別に定める審査要領に基づき採点し、二段階審査方式で実施する。その際、一次審査の点数は二次審査に引き継がれるものとする。なお、参考見積は、提案内容との整合性及び区予算における妥当性を確認するためのもので、価格の高低による差異は評価の対象としない。

【審査委員会の構成員】

委員長 玉川総合支所長 羽川 隆太

委員 玉川総合支所地域振興課長 玉野 美香子

玉川総合支所街づくり課長 倉地 浩輔

道路・交通計画部交通政策課長 村田 義人

(1) 一次審査（書類審査）

①審査期間：令和7年3月18日（火）から令和7年3月27日（木）まで

②参加表明書及び提案書の書類審査を行い、二次審査対象者を3者程度選定する

③一次審査の結果は、令和7年3月28日（金）、提案書を提出した者に電子メール及び書面により通知する

【一次審査項目、評価基準】

審査の項目	評価基準
基本事項	資料が過不足なく適切に提出されているか
企業実績	同種類似業務の実務実績が十分か
技術者実績 (管理技術者) (担当技術者)	技術者資格(技術士、技術士補、一級建築士、RCCM、RLA等)を有しているか 同種類似業務の実務実績が十分か 地域精通度があるか
業務実施体制	動員計画に妥当性があり、業務分担が不明確・不自然でないか
特定テーマ に対する提案	テーマの目的及び視点を適切に把握しているか 提案内容に説得力、実現性があるか 課題解決のための創意工夫がなされているか
業務実施方針	業務目的や内容の理解があり、工程計画と業務量の整合がとれているか
資料作成能力	提案内容がわかりやすく、効果的な構成となっているか

(2) 二次審査(ヒアリングの実施)

- ・ヒアリング実施予定日：令和7年4月14日(月)
- ・提案書の内容について、配置予定の管理技術者及び担当技術者に対してヒアリングを実施し、審査する。
- ・提案の説明は20分程度とし、その後15分程度の質疑を行う。説明に用いる資料は提案書のみとし、新たな資料等の提出は認めない。
- ・ヒアリング会場、時間等の詳細については、二次審査対象者に電子メール及び書面により通知する。

【二次審査項目、評価基準】

審査の項目	評価基準
専門性と技術力	提案書の内容をよく補完しているか 業務実施体制や業務実績を踏まえ、当業務に対しても専門技術を十分に発揮できると認められるか
取り組み姿勢	業務に対する熱意、取り組み意欲が感じられるか 計画の策定及び運用上、区民、事業者、行政それぞれのニーズを適切に把握していると感じられるか
コミュニケーション力	説明がわかりやすいか 質問に対する応答が明快かつ迅速か

1.3. 審査結果の通知

審査の結果、総合得点が一番高かった者を第一候補者として選定する。

令和7年4月18日(金)、提案書を提出した者に審査結果を郵送により通知する。

14. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先との随意契約により締結する予定の有無：有「大井町線沿線街づくり及び駅前広場等基盤整備の検討」
- (5) 契約等について
 - ①審査の結果、第一順位の提案者を委託先の第一候補者として委託内容の詳細及び仕様について協議を行い、区及び候補者双方の合意に基づき契約を締結する。
 - ②本プロポーザルは契約候補者の選定を目的とし、区は選定された提案書の内容に拘束されないものとする。
- (6) 参加表明書及び提案書の作成に関わる費用について
参加表明書及び提案書の作成、提出及びヒアリング等に関わる費用は、参加者の負担とする。
- (7) 記載内容の変更について
参加表明書及び提案書の提出後において、記載内容の変更は認めない。また、参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更することができない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合は、同等以上の技術者であることを示し、発注者の了解を得なければならない。
- (8) 提案者の失格について
参加表明書又は提案書に虚偽の記載をした提案者、若しくは審査の公平性を損なう行為を行った提案者は、失格とする。
- (9) 参加表明書及び提案書の取り扱い等について
 - ①提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。また、選定以外の目的に使用しない。
 - ②区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称ならびに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。

15. 担当

玉川総合支所街づくり課 高橋・鶴野・中杉

住所：世田谷区等々力三丁目4番1号

電話：03-3702-2179

（土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時を除く））

【別紙1】対象区域図
(九品仏駅付近～上野毛駅付近)の半径500m



提出書類作成要領

1 基本事項

(1) 各提出書類は所定様式に基づき作成する。

※所定様式のあるものは、必要事項を簡潔にまとめ、複数ページに及ばないようにする。

(2) 用紙はA4用紙片面印刷とし、印刷はカラーも可とする。

※7) はA3用紙使用も可

(3) 文字サイズは10.5ポイント以上とする。

2 各様式等の作成に関する留意事項

1) 参加表明書 【様式1】	・整理番号欄は空白とし、連絡担当者は提出書類に関する問い合わせ・連絡窓口となる者を記載する。
2) 企業実績 【様式2】	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロポーザルに参加できる者の資格に該当する実績」を記載する。記載する実績は同種業務、類似業務実績各2件以内とし、自己評価の高い実績を記載する。 ・【同種業務】とは、東京都内又は政令指定都市において、官公庁が発注する鉄道立体化に関連したまちづくり推進に関する業務（方法・手段の検討含む） ・【類似業務】とは、東京都内又は政令指定都市において、官公庁が発注する鉄道立体化に関連した交通結節点整備推進に関する業務（方法・手段の検討含む）
3) 提案書 【様式3】	・整理番号欄は空白とし、連絡担当者は提出書類に関する問い合わせ・連絡窓口となる者を記載する。
4) 業務実施体制 【様式4】	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定の管理技術者及び担当技術者を記載する。 ・担当技術者欄は本業務に関わる主たる担当者から順に記載し、必要に応じて適宜追加すること。 ・他のコンサルタント会社等との業務協力や学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、再委託又は協力先を記載すること。
5) 管理技術者経歴 【様式5】	<ul style="list-style-type: none"> ■保有資格等 <ul style="list-style-type: none"> ・該当する資格をチェックする。その他、本業務に従事する上で活用できると思われる資格がある場合は、その他に記載する。 ■同種・類似業務 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降に従事した業務で自己評価の高い業務を優先的に記載する。 【同種業務】とは、東京都内又は政令指定都市において、官公庁が発注する鉄道立体化に関連したまちづくり推進に関する業務（方法・手段の検討含む）

	<p>【類似業務】とは、東京都内又は政令指定都市において、官公庁が発注する鉄道立体化に関連した交通結節点整備推進に関する業務（方法・手段の検討含む）</p> <p>■手持ち業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書提出日現在のすべての手持ち業務を記載する。 <p>■本業務を担当する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務を担当する上で期待できる事項を記載する。特に、同種・類似業務以外で沿線まちづくりに関わる調査研究、普及啓発等の取組実績がある場合は記載する。
6)担当技術者経歴【様式6】	<ul style="list-style-type: none"> ・記載上の留意事項は、管理技術者【様式5】と同じ。 ・担当技術者が複数名いる場合は、担当技術者ごとに作成する。
7)特定テーマに対する提案（様式自由）	<p>■共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案を簡潔かつ具体的に記載する。 ・文章での記載を原則とするが、概念図、簡単な図表、写真等を用いてもよい。 ・提出者を特定することができる内容（社名等）は記載しないこと。 ・様式は自由とし、A4用紙4枚以内またはA3用紙2枚以内でまとめる。 ・【設問1】大井町線街づくり連絡会が開催する勉強会にて、区民・事業者等の街づくり参加を促進させ、様々な視点の意見を引き出すための開催方法及び周知方法、内容について ・【設問2】街づくりを進めるために、具体的に必要な体制と進め方について ・【設問3】沿線街づくり基本方針（素案）を検討するにあたり、構成案及び検討方針について ・【設問4】沿線街づくり基本方針（素案）の作成にあたり、地区住民が理解しやすい表現及び手に取りやすい体裁について
8)業務実施方針（様式自由）	<ul style="list-style-type: none"> ・様式自由とし、A4用紙2枚以内またはA3用紙1枚以内でまとめる。 ・本業務を実施する際の基本的な考え方、配慮事項等を簡潔に記載し、特定テーマを踏まえ、業務の実施手順・フロー・スケジュール管理等について提案すること。
9)参考見積（様式自由）	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務にかかる参考見積を作成する（様式自由）。 ・業務規模と比較して著しく乖離している場合は、妥当性を確認することがある。

参加表明書

令和 年 月 日

世田谷区玉川総合支所
街づくり課長 あて

所在地
会社名
代表者
印

「大井町線沿線街づくり推進支援業務委託」のプロポーザルに参加したいので、参加資格を満たすことを誓約し、関係資料を提出します。

1 提出書類

- ・企業実績【様式2】
- ・入札参加資格審査受付票
- ・会社の概要がわかるパンフレット等
- ・企業実績が確認できる資料（ 提出あり 提出なし ）

※いずれかにチェック すること

- ・都道府県民税・市長村民税滞納確認に係る書類

2 連絡担当者

所属：

氏名：

電話：

FAX：

電子メール：

整理番号

企業実績

プロポーザルに参加できる者の資格に該当する実績

■同種業務

業務名称	
発注機関名 (住所)	
契約期間	年 月 ～ 年 月
主な業務内容	

業務名称	
発注機関名 (住所)	
契約期間	年 月 ～ 年 月
主な業務内容	

■類似業務

業務名称	
発注機関名 (住所)	
契約期間	年 月 ～ 年 月
主な業務内容	

業務名称	
発注機関名 (住所)	
契約期間	年 月 ～ 年 月
主な業務内容	

提 案 書

業務名称：大井町線沿線街づくり推進支援業務委託

上記業務について、企画提案書を提出します。

令和 年 月 日

世田谷区玉川総合支所
街づくり課長 あて

(提出者) 住 所
会社名
代表者

印

(連絡担当者) 部署名
氏 名
電 話
F A X
電子メール

整理番号

業務実施体制

1. 業務実施体制

	予定技術者名	所属・役職	担当する業務内容、役割
管理技術者			
担当技術者			

※ 提出者以外の企業等に属する者を担当技術者とする場合は、「所属・役職」欄に、企業名等を記載すること。

2. 提出者以外の企業等に属する者を担当技術者とする理由

1. で提出者以外の企業等に属する者を担当技術者とする場合は、その所属先と理由を記載する。

再委託先又は協力先	分担業務の内容及びその理由（技術的特長等）

管理技術者経歴

フリガナ 氏名		生年月日	
所属・役職			
保有資格等	<input type="checkbox"/> 技術士() <input type="checkbox"/> 技術士補() <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> RCCM() <input type="checkbox"/> RLA <input type="checkbox"/> その他()		
同種・類似・地域業務経歴（同種・類似2件以内）			
同種業務名	業務概要	発注機関	履行期間
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
類似業務名	業務概要	発注機関	履行期間
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
類似業務名	業務概要	発注機関	履行期間
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
令和7年度予定されている手持ち業務の状況			
業務名		発注機関	履行期限
本業務を担当する効果			

※ 〇〇技術者には、管理技術者または担当技術者のどちらかを記載する。

※ 保有資格について、技術士、技術士補、RCCM は専門分野をカッコ内に記載する。

担当技術者経歴

フリガナ 氏名		生年月日	
所属・役職			
保有資格等	<input type="checkbox"/> 技術士() <input type="checkbox"/> 技術士補() <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> RCCM() <input type="checkbox"/> RLA <input type="checkbox"/> その他()		
同種・類似・地域業務経歴（同種・類似2件以内）			
同種業務名	業務概要	発注機関	履行期間
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
類似業務名	業務概要	発注機関	履行期間
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
類似業務名	業務概要	発注機関	履行期間
〇〇技術者として従事			年 月から 年 月まで
令和7年度予定されている手持ち業務の状況			
業務名		発注機関	履行期限
本業務を担当する効果			

※ 〇〇技術者には、管理技術者または担当技術者のどちらかを記載する。

※ 保有資格について、技術士、技術士補、RCCMは専門分野をカッコ内に記載する。

プロポーザル質問表（件名：大井町線沿線街づくり推進支援業務委託）

質問者	会社名	
	部 署	
	担当者	
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
質問事項		